

第50期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月25日(火曜日)午前11時

開催場所

東京都江東区東雲一丁目4番1号

ROOFLAG(ルーフラッグ)

賃貸住宅未来展示場



目次	■ 第50期定時株主総会招集ご通知	P3
	■ 議決権行使についてのご案内	P5
	■ 株主総会参考書類	P7
	第1号議案 剰余金の処分の件	
	第2号議案 定款一部変更の件	
	第3号議案 取締役（監査等委員である取締役に除く。）9名選任の件	
	■ 事業報告	P19
	■ 連結計算書類等	P49
	■ 監査報告書	P53



「託すをつなぎ、未来をひらく。」

これまでの感謝を胸に、次の50年も、変革と挑戦を続けていきます。

ご挨拶

株主の皆さまには、平素よりご支援お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。第50期定時株主総会を2024年6月25日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。当社は、おかげさまで、本年6月20日をもって創業から50年を迎えます。これもひとえに、オーナー様・入居者様・取引先様をはじめとするステークホルダーの皆さまのご支援によるものと感謝申し上げます。この節目にあたり、これまで託されてきた想いを次世代へとつなぎながら、この先も更なる企業成長を続けていくため、グループパーパス「託すをつなぎ、未来をひらく。」を策定いたしました。ステークホルダーの皆さまからの信頼と期待に応えながら、次の50年、100年を共に未来を切り開くパートナーであり続けるために、これからも変革と挑戦を重ね成長してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役 社長執行役員 CEO

竹内 啓

大東建託グループパーパス

託すをつなぎ、未来をひらく。

あらゆる人々が、安心できる「暮らし」を求めている。

だからこそ私たちは、お客様から託された大切な土地に安心安全で、快適な賃貸住宅を建設し、提供することに邁進してきた。

これからも、お客様からのあらゆる想いを実現するために、グループの連携により「暮らし」そのものを支えられるよう、挑戦し続けていく。

しかし、「暮らし」とは、時代と共に急激に変化する。

だからこそ、私たちは現状で満足はしない、してはいけない。
常に挑戦者であるために。

賃貸住宅事業を中心に、循環型社会への取り組みに、災害に強い住まいに、地方創生に、他業種との共生と共創を通じて、領域を大幅に広げていく。

次世代へと自信を持って託せる「暮らし」のために、挑戦をやめることはない。

人々から託された想いを、積み重ねてきた経験を、社員一人ひとりが、託し託されることで、世界中の「困った」を「安心」に変える。

そして、人と人、人と建物、人と街を、一貫したサービスの提供により優しく丁寧につなぎ合わせていく。

世界中の人々が心の底から安心できる、新しい「暮らし」の未来を届けるために。

証券コード1878

2024年6月4日

(電子提供措置の開始日 2024年5月24日)

株 主 各 位



東京都港区港南二丁目16番1号

大東建託株式会社

代表取締役 社長執行役員 CEO 竹内 啓

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第50期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/kabunushi.html>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄名（大東建託）又は証券コード（1878）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2024年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時）

2. 場 所 東京都江東区東雲一丁目4番1号
ROOFLAG（ルーフラッグ）賃貸住宅未来展示場

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第50期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
 - 第50期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

以 上

- ◎ 書面交付請求の有無に関わらず、全ての株主様に一律に書面で招集ご通知をお送りしております。なお、次回以降の株主総会資料につきましては、送付形式が変更となる場合がございます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 当日、当社役員及び係員は、環境への取り組みの一環として、クールビズスタイルにて対応させていただきます。株主の皆さまにおかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、事業報告の「主要な事業内容」「従業員の状況」「主要な事業所」「主要な借入先及び借入額」「その他株式に関する重要な事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書及び連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書及び個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。

議決権行使の方法は、以下の3つの方法がございます。是非ともご行使いただきますようお願い申し上げます。

インターネット等による 議決権行使の場合



当社指定の議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)
にてご行使ください。

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時入力分まで

書面（郵送）による 議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議
案に対する賛否をご記入のう
え、ご投函ください。（切手
は不要です）

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時到着分まで

株主総会に ご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を
会場受付へご提出ください。

※当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）
又はインターネット等による議決権行使の
お手続きはいずれも不要です。

開催日時

2024年6月25日（火曜日）
午前11時（受付開始10時）

- ・ 郵送による議決権行使において、各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ・ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて
 1. 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 2. インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ・ 代理人によるご出席の場合
委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

議決権行使期限

2024年6月24日（月曜日）午後5時まで

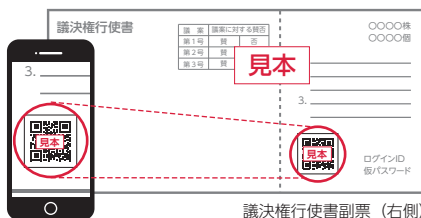
※毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。



QRコードを読み取る方法

QRコードは株式会社三菱UFJ銀行の登録商標です。

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

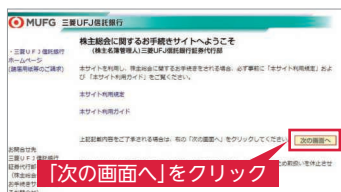


- ① 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。
- ② ログイン後は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

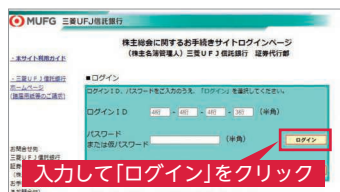


ログインID・仮パスワードを入力する方法

- ① 議決権行使サイトへアクセス



- ② お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
※インターネット等のご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

機関投資家の皆さまへ：議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

議案及び参考事項

第1号議案 | 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

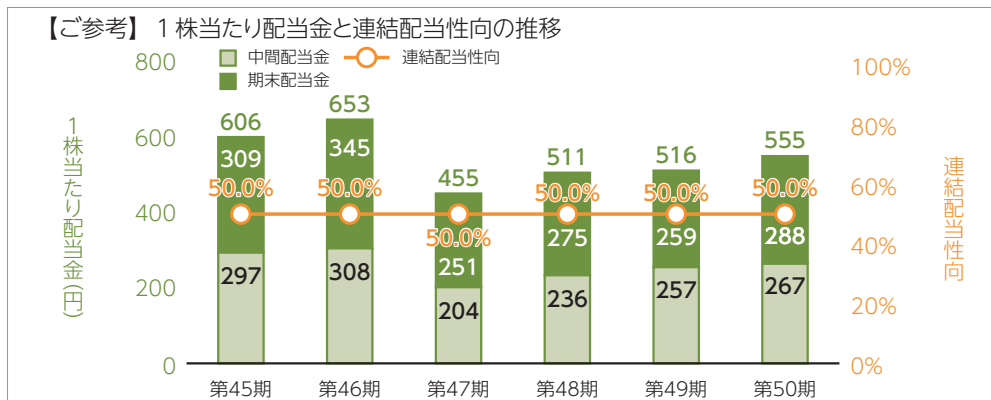
期末配当に関する事項

当社では、株主の皆さまに対する利益還元を最重要経営課題の一つとして認識し、実践しております。配当金につきましては、経営基盤の強化による安定配当を基本的スタンスとしながら、基準配当100円に、連結業績に応じた利益還元分を含めた連結配当性向50%を目標として設定しております。

この基準を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、1株当たり288円とさせていただきます。

なお、昨年11月にお支払いさせていただきました中間配当金1株当たり267円と合わせ、年間にお支払いする配当金は、前期より39円増配の1株当たり555円となります。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株当たり 288円 総額 18,942,336,864円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月26日



第2号議案 | 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループの事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について次のとおり変更を行うものです。

- （1）福祉サービス業の領域拡大に伴い、事業目的の変更を行うものであります。
- （2）物流倉庫の建築請負事業等への参入に伴い、事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. ～17. (条文省略) 18. <u>介護保険法に定める事業</u> 19. ～43. (条文省略) ＜新設＞ 44. (条文省略)	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. ～17. (現行どおり) 18. <u>介護、医療、障がいに関する福祉サービス事業</u> 19. ～43. (現行どおり) 44. <u>倉庫業、倉庫管理業、貨物利用運送事業及び貨物自動車運送事業</u> 45. (現行どおり)

第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いしたいと存じます。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものであります。

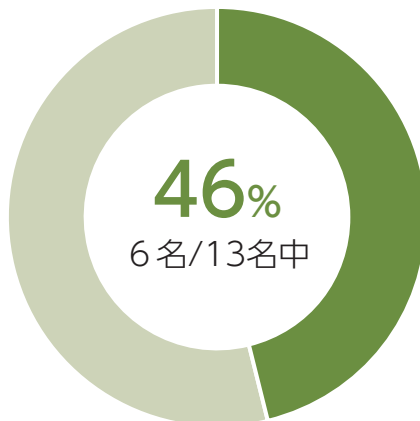
なお、当社監査等委員会、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、指名・報酬委員会での審議内容等を慎重に検討した結果、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者およびその選任プロセスは適切であり、特段の指摘事項はないとの結論に至っております。

本議案の候補者9名が原案どおり選任されますと、監査等委員を含む取締役13名のうち6名が、当社が定めた独立性基準を満たす独立社外役員となり、取締役会において、独立した中立な立場からの意見を踏まえた議論が可能であると判断しております。

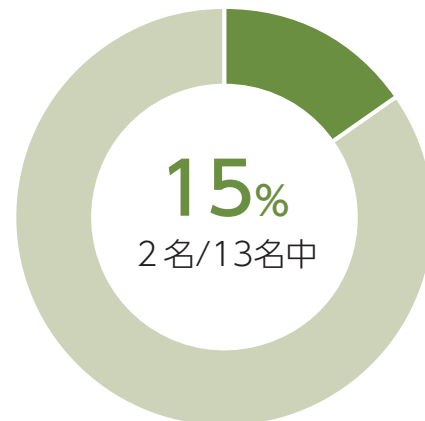
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】 原案どおり選任された場合の取締役会の構成

社外取締役割合



女性取締役割合



候補者 番号	氏名	性別 (年齢)	在任 年数	属性	当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	たけうち けい 竹内 啓	男性 (満58歳)	10年	再任	代表取締役 社長執行役員 CEO 兼 建築事業本部長 ガバナンス委員会委員 指名・報酬委員会委員	14/14回 (100%)
2	もり よしひろ 守 義浩	男性 (満58歳)	3年	再任	取締役 常務執行役員 不動産事業本部長 兼 大東建託/パートナーズ株式会社代表取締役社長 ガバナンス委員会委員	14/14回 (100%)
3	たて まさふみ 舘 正文	男性 (満55歳)	3年	再任	取締役 上席執行役員 建築事業本部長 技術担当	14/14回 (100%)
4	おかもと つかさ 岡本 司	男性 (満56歳)	1年	再任	取締役 上席執行役員 管理本部長 CFO ガバナンス委員会委員	10/10回 (100%)
5	あまの ゆたか 天野 豊	男性 (満56歳)	1年	再任	取締役 上席執行役員 事業開発本部長	10/10回 (100%)
6	たなか よしまさ 田中 良昌	男性 (満56歳)	1年	再任	取締役 上席執行役員 業務本部長	10/10回 (100%)
7	いりたに あつし 入谷 淳	男性 (満58歳)	3年	再任	社外取締役 ガバナンス委員会委員長 指名・報酬委員会委員長	14/14回 (100%)
8	おおうち ちえこ 大内 智重子	女性 (満61歳)	—	新任	社外 独立	—
9	おおわだ じゅんこ 大和田 順子	女性 (満58歳)	—	新任	社外 独立	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 入谷淳氏、大内智重子氏、大和田順子氏は、社外取締役候補者であります。
なお、入谷淳氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性基準に加え、当社が定める独立性基準を満たしていることから、独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。また、大内智重子氏、大和田順子氏は選任後、両取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ることを予定しております。
3. 入谷淳氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との責任限定契約を継続する予定であります。また、大内智重子氏、大和田順子氏は選任後、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときに限る。
4. 竹内啓氏、守義浩氏、舘正文氏、岡本司氏、天野豊氏、田中良昌氏、入谷淳氏は、当社との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各氏の選任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。また、大内智重子氏、大和田順子氏は選任後、当社との間で補償契約を締結する予定であります。
5. 当社は、全役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。各候補者が取締役就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

1



たけうち けい
竹内 啓

再任

- 生年月日
1965年11月29日（満58歳）
- 所有する当社の株式数
6,896株
- 取締役在任期間
10年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 当社入社
2007年 4月 首都圏営業部長
2010年 4月 東海営業部長
2012年 4月 執行役員テナント営業統括部長
2014年 6月 取締役 執行役員テナント営業統括部長
2015年 4月 取締役 執行役員中日本建築事業本部長
2017年 4月 取締役 不動産事業本部長
2020年 4月 常務取締役 西日本建築事業本部長
2021年 4月 常務取締役 建築事業本部長
2023年 4月 代表取締役 社長執行役員 建築事業本部長
2024年 4月 代表取締役 社長執行役員 CEO 兼 建築事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

竹内啓氏は、長年にわたり当社グループのコア事業である建設事業及び不動産事業に携わってきました。現在はCEOとして当社グループ全体を統括するとともに、建設事業の執行責任者として、中期経営計画の達成に向け、グループ一体での経営戦略の立案や建設事業の更なる強化に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も同氏が有する豊富な経験と見識、強いリーダーシップを経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2



もり よしひろ
守 義浩

再任

- 生年月日
1965年10月24日（満58歳）
- 所有する当社の株式数
2,129株
- 取締役在任期間
3年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1994年 2月 当社入社
2012年 4月 テナント営業推進部長（東日本担当）
2014年 4月 大東建物管理株式会社（現 大東建託パートナーズ株式会社）
取締役 審査部長
2017年 4月 執行役員 大東建託リーシング株式会社 代表取締役社長
2021年 6月 取締役 執行役員 大東建託リーシング株式会社 代表取締役社長
2023年 4月 取締役 常務執行役員 不動産事業本部長
兼 大東建託パートナーズ株式会社 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

守義浩氏は、長年にわたり当社グループのコア事業である不動産事業に携わってきました。現在は不動産事業の執行責任者として、中期経営計画の達成に向け、当社管理ストックの拡大やより盤石な管理体制の構築、入居斡旋力の向上に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も同氏が有する豊富な経験と見識を経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3



たて まさふみ
館 正文

再任

- 生年月日
1968年11月3日（満55歳）
- 所有する当社の株式数
1,527株
- 取締役在任期間
3年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2013年4月 設計部長
2016年4月 執行役員設計部長
2017年4月 執行役員設計統括部長
2019年4月 上席執行役員首都圏建築事業本部部長
2020年4月 執行役員設計統括部長
2021年6月 取締役 設計統括部長
2023年4月 取締役 上席執行役員 設計統括部長
2024年4月 取締役 上席執行役員 建築事業本部部長 技術担当（現任）

取締役候補者とした理由

館正文氏は、長年にわたり当社グループのコア事業である建設事業の設計部門に携わってきました。現在は設計・工事部門を統括する技術部門の執行責任者として、中期経営計画の達成に向け、建設業界のDX推進やZEH賃貸住宅の普及など建築を通じた低炭素社会の実現に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も同氏が有する豊富な経験と見識を経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者といいたしました。

候補者番号

4



おかもと つかさ
岡 本 司

再任

- 生年月日
1967年10月6日（満56歳）
- 所有する当社の株式数
724株
- 取締役在任期間
1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
10回／10回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1997年10月 青山監査法人入社
2002年4月 公認会計士登録
2006年9月 あらた監査法人入社
2011年3月 当社入社
2013年6月 ハウスコム株式会社非常勤監査役
2015年4月 経理部長
2020年4月 執行役員 経理部長
2023年4月 上席執行役員 グループ財務経理部長
2023年6月 取締役 上席執行役員 グループ財務経理部長
2024年4月 取締役 上席執行役員 管理本部長 CFO（現任）

取締役候補者とした理由

岡本司氏は、公認会計士の資格を有しており、入社以来当社グループの財務経理部門に携わってきました。現在はCFO、内部統制の執行責任者として、中期経営計画の達成に向け、グループ財務戦略の立案やグループ内部統制・リスク管理体制の強化に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も同氏が有する豊富な経験と見識、高い専門性を経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者といいたしました。

候補者番号

5



あ ま の ゆたか
天 野 豊

再 任

- 生年月日
1967年10月28日（満56歳）
- 所有する当社の株式数
905株
- 取締役在任期間
1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
10回／10回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1997年 3 月 当社入社
2013年 4 月 商品開発部長
2014年 4 月 東首都圏建築事業部長
2015年 4 月 西首都圏建築事業部長
2016年 4 月 商品開発部長
2019年 4 月 事業戦略室長
2021年 4 月 執行役員 事業戦略室長
2023年 4 月 上席執行役員 不動産流通開発本部長
2023年 6 月 取締役 上席執行役員 不動産流通開発本部長
2024年 4 月 取締役 上席執行役員 事業開発本部長（現任）

取締役候補者とした理由

天野豊氏は、長年にわたり当社グループのコア事業である建設事業の営業部門や技術部門、新規事業などを手掛ける事業戦略部門に携わってきました。現在は事業開発部門の執行責任者として、中期経営計画の達成に向け、自社開発スキームの強化や海外展開に向けた基盤の構築など、新たな事業領域の開拓に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も同氏が有する豊富な経験と見識を経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

6



た な か よし ま さ
田 中 良 昌

再 任

- 生年月日
1968年5月8日（満56歳）
- 所有する当社の株式数
809株
- 取締役在任期間
1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
10回／10回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1991年 4 月 当社入社
2018年 4 月 営業統括部長
2019年 4 月 中国国建築事業部長
2021年 4 月 中国建築事業部長
2022年 4 月 執行役員 中国建築事業部長
2023年 4 月 上席執行役員 業務本部長
2023年 6 月 取締役 上席執行役員 業務本部長（現任）

取締役候補者とした理由

田中良昌氏は、長年にわたり当社グループのコア事業である建設事業の営業部門に携わってきました。現在はコーポレート業務部門の執行責任者として、中期経営計画の達成に向け、DX・人的資本経営の推進やグループ防災ビジョンの実践に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も、同氏が有する豊富な経験と見識を経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

7



いり た に あつし
入谷 淳

再任 **社外** **独立役員**

- 生年月日
1966年1月2日（満58歳）
- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役としての在任期間
3年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1988年9月 パークレイズ証券会社入社
- 1992年10月 井上・斉藤・英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社
- 1998年4月 検察官任官
- 2007年9月 第二東京弁護士会登録、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
- 2009年7月 東京国税局（任期付公務員）
- 2012年7月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
- 2016年1月 長島・大野・常松法律事務所入所（現任）
- 2020年3月 アカルタスホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員（現任）
- 2021年6月 当社社外取締役（現任）
- 2022年3月 トレノケートホールディングス株式会社 社外監査役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

入谷淳氏は、弁護士として金融法務やコンプライアンス等の危機管理業務に携わり、また公認会計士として金融機関の監査業務に従事するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と見識に基づき、多岐にわたる視点からの確かな助言を行い、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。また、当社指名・報酬委員会及びガバナンス委員会の委員長として、指名や報酬の透明性・公平性の確保、コーポレート・ガバナンスの強化に主体的に関与しております。

よって、引き続き、同氏の経験と見識に基づくコーポレート・ガバナンス強化への貢献や的確な助言、経営の監督を期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

8



おおうち ちえこ
大内 智重子

新任 **社外** **独立役員**

- 生年月日
1962年10月9日（満61歳）
- 所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1983年4月 株式会社電通入社
- 2003年4月 同社 アカウント・プランニング・ソリューション局 メディカル・ソリューション部 部長
- 2008年1月 同社 コミュニケーション・デザイン・センター プランニング・ディレクター
- 2016年1月 同社 第3CRプランニング局 局長
- 2018年1月 同社 執行役員
- 2021年1月 日本女子プロサッカーリーグ（WEリーグ） 理事（現任）
- 2022年1月 株式会社電通 エグゼクティブ・アドバイザー
- 2022年10月 株式会社脱炭素化支援機構 社外取締役（現任）
- 2023年8月 ナッシュ株式会社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大内智重子氏は、株式会社電通の執行役員として、労働環境改革や人材価値向上をはじめとした、同社の企業価値向上に向けた多くのプロジェクトを牽引してきました。また、同社初の女性クリエイティブ局長・執行役員としてDE&I推進リーダーを務めた他、公益社団法人日本女子プロサッカーリーグの理事を務めるなど、女性活躍推進にも積極的に取り組んでおります。

同氏の豊富な経験と見識に基づく、当社のコーポレートブランディングや人的資本経営への助言、経営の監督を期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

9



お お わ だ じ ゅ ん こ
大和田 順 子

新任

社外

独立役員

■ 生年月日

1965年8月31日（満58歳）

■ 所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1989年4月 日本電信電話株式会社（現NTTコミュニケーションズ株式会社）入社
- 2001年8月 リクルートグループ 株式会社人事測定研究所入社
- 2009年4月 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 執行役員
- 2013年4月 株式会社リクルートキャリア 執行役員
- 2016年7月 株式会社東京一番フーズ 顧問（現任）
- 2020年6月 株式会社アルバイトタイムス 社外取締役
- 2021年5月 イオンモール株式会社 社外取締役（現任）
- 2023年1月 株式会社エイチ・アイ・エス 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大和田順子氏は、リクルートグループや株式会社日立製作所等で「HRテック」の開発・活用に携わり、人事システムや人材戦略に関する豊富な知見を有しております。また、英国MBAを取得し、上場企業の顧問や社外取締役を歴任するなど、企業経営における幅広い見識も有しております。

同氏の豊富な経験と見識に基づく、当社の人的資本経営やＩＴ・ＤＸ戦略への助言、経営の監督を期待し、社外取締役候補者いたしました。

【ご参考】取締役会のスキルマトリックス（本株主総会終了後の予定）

	氏 名	専門性・職歴	企業経営	事業戦略 / マーケティング	技術 / 研究開発 / 品質管理	財務 / 会計 / ファイナンス	サステナビリティ	ガバナンス / コンプライアンス / リスクマネジメント	国際性 / 海外事業	人的資本経営	IT / DX
取締役	竹内 啓	－	●	●	●			●			
	守 義浩	－	●	●			●				●
	館 正文	－	●		●		●				●
	岡本 司	公認会計士	●			●		●			
	天野 豊	－	●	●	●				●		
	田中 良昌	－	●				●			●	●
	入谷 淳 社外	弁護士/公認会計士 元検察官				●	●	●	●		
	大内 智重子 社外 女性	元上場企業役員		●			●	●		●	
	大和田 順子 社外 女性	上場企業役員						●	●	●	●
取締役（ 監査等委員）	川合 秀司	－	●			●		●	●		
	松下 正 社外	弁護士 元上場企業経営者	●			●		●	●		
	庄田 隆 社外	元上場企業経営者	●		●			●	●		
	小林 憲司 社外	公認会計士 企業経営者	●			●		●	●		

※上記一覧表は各氏の経験等を踏まえ、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

【ご参考】当社社外役員の選任ガイドライン

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の基準を満たす者とする。

1. 経営・企業法務・ガバナンスなど、取締役会の審議・決定内容を直接的に監督できること。
2. 成長戦略の策定、経営戦略の決定、中期計画達成等に関して自己の知見・見識を反映させることができること。
3. その他の会社経営上の案件に対して、自己の知見、専門性、経験を踏まえた助言・指導が行えること。

【ご参考】当社社外役員の独立性基準

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たす者とする。

なお、対象期間は、以下1については現在及び期限の定めのない過去とし、2～5については現在及び過去10年間とする。

1. 当社グループ関係者
当社、当社の子会社（注1）及び関連会社（注2）（以下「当社グループ」という）の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、会計参与、執行役、執行役員又は使用人（以下「取締役等」という）でないこと。
2. 議決権保有関係者
①当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等でないこと。
②当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の取締役等でないこと。
3. 取引先関係者
①当社グループとの間で、双方いずれかの連結売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。
②当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の取締役等でないこと。
③当社グループの主幹事証券会社の取締役等でないこと。
4. 専門的サービス提供者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）
①当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと。
②弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社グループから取締役・監査役報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を受領している者でないこと。
5. その他
①上記1～4に掲げる者（重要でない者を除く）の2親等以内の親族でないこと。
②当社グループとの間で、役員が相互就任している会社の取締役等でないこと。
③当社グループとの間で、株式を相互保有している会社の取締役等でないこと。

- （注） 1. 「子会社」とは、財務諸表等規則第8条第3項に規定する子会社をいいます。
2. 「関連会社」とは、財務諸表等規則第8条第5項に規定する関連会社をいいます。

以 上

〈× 毛 欄〉

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業環境の概況

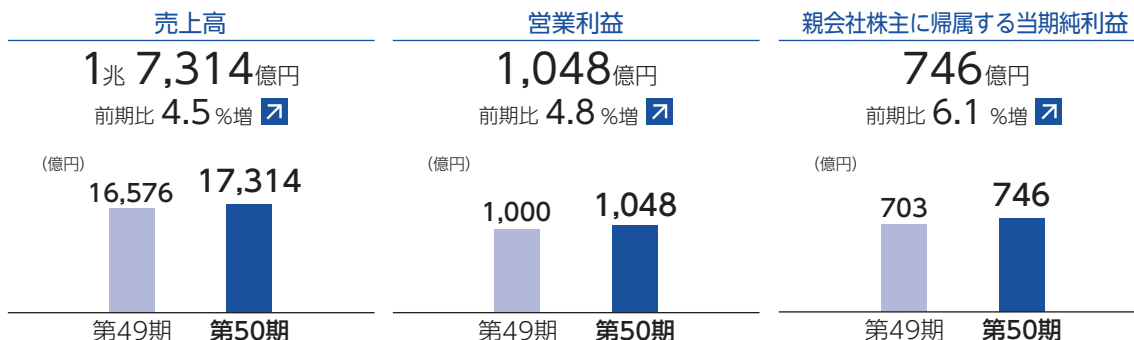
当連結会計年度における国内経済は、個人消費や設備投資の持ち直し、雇用情勢の改善等により、緩やかな景気回復基調が継続しました。しかしながら、世界的な金融引締め政策及び日本銀行の金融緩和政策変更、資材・エネルギー価格の高騰、建設業や運送業における2024年問題等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

新設住宅着工戸数は、当連結会計年度累計で800,176戸、前期比7.0%の減少となりました。また、当社グループが主力とする賃貸住宅分野においても、建築資材の高騰等の影響もあり、前期比2.0%減少の340,395戸となりました。

このような環境の中、当社グループにおいては、展示施設や現場見学会などの販促活動の活性化を図ったこと、キャンセル額が低水準で推移したこと等により、受注は新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復しました。あわせて、完成工事高は当初の想定を上回ることができ、当社の着工戸数は、当連結会計年度累計で前期比5.0%増加の42,961戸となりました。

② 当社グループの概況

新5ヵ年計画（2019年度～2023年度）最終年度の当期の連結業績は、売上高1兆7,314億67百万円（前期比4.5%増）、利益面では、営業利益1,048億19百万円（前期比4.8%増）、経常利益1,087億20百万円（前期比4.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益746億85百万円（前期比6.1%増）となりました。



■ セグメント別売上高

その他の事業（金融事業+ その他事業）

6.4%

1,098億円

前期比 15.6%増 

不動産事業

65.2%

1兆1,291億円

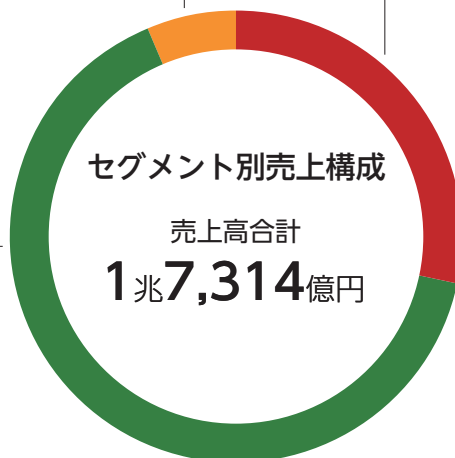
前期比 2.4%増 

建設事業

28.4%

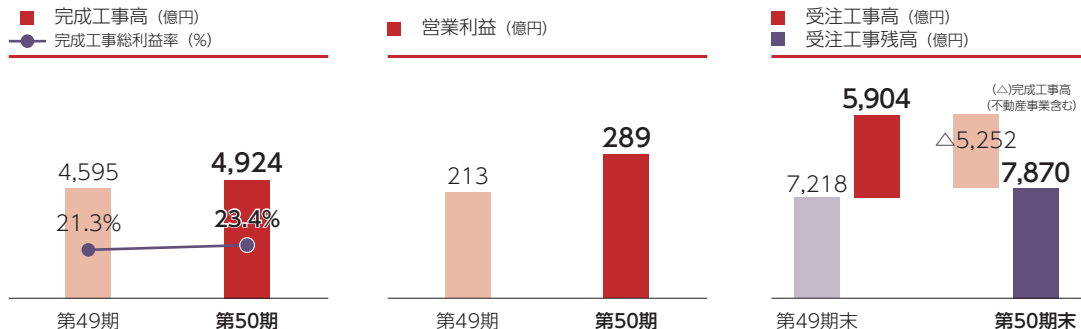
4,924億円

前期比 7.2%増 



③ セグメント別の経過及びその成果

建設事業



- 工事が順調に進捗したこと等により、完成工事高は4,924億34百万円（前期比7.2%増）となりました。完成工事総利益率は、価格改定効果の寄与により、前期比2.1ポイント増加の23.4%となりました。また、営業利益は、289億3百万円（前期比35.5%増）となりました。
- 受注工事高は、展示施設や現場見学会などの販促活動の活性化を図ったこと、キャンセル額が低水準で推移したこと等により、5,904億7百万円（前期比17.2%増）となり、2024年3月末の受注工事残高は、7,870億46百万円（前期比9.0%増）となりました。

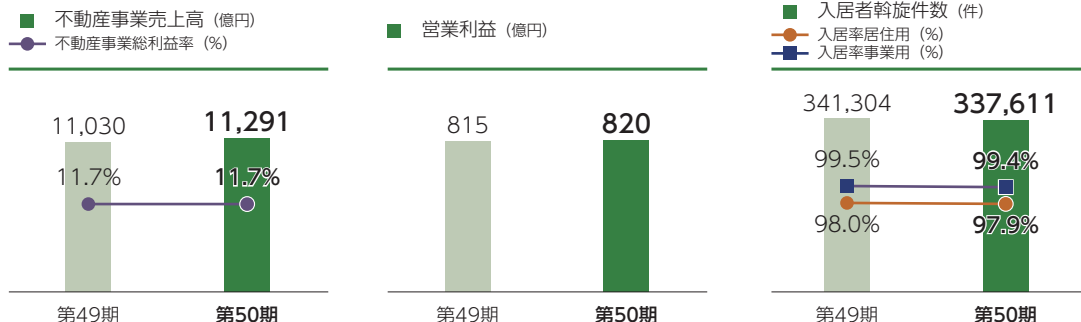
【今後の取り組み】

地域密着型イベントの積極展開により当社オーナー様や自治体、地元企業様との連携を深めるとともに、BtoBの請負体制を強化し、受注ルート拡大を図ってまいります。

また、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの環境配慮型賃貸住宅の供給にも引き続き積極的に取り組んでまいります。



不動産事業



- 「賃貸経営受託システム」による一括借上物件の増加等を背景とした家賃収入の増加や、「連帯保証人不要サービス」の収入拡大等により、不動産事業の売上高は1兆1,291億64百万円（前期比2.4%増）、営業利益は820億40百万円（前期比0.6%増）となりました。
- 入居者斡旋件数は、前期比1.1%減の337,611件となりました。2024年3月の家賃ベース入居率は、居住用物件で前年同月比0.1ポイント減少の97.9%、事業用物件で前年同月比0.1ポイント減少の99.4%となりました。

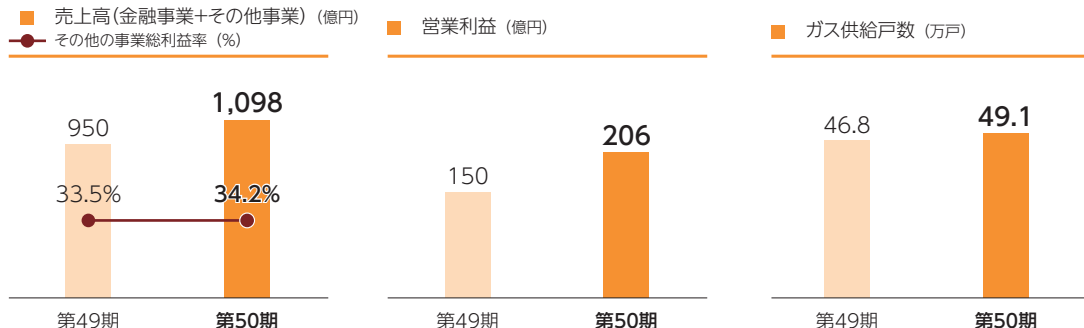
【今後の取り組み】

高いマーケティング力と入居斡旋力を背景に、高水準の入居率を維持しつつ、入居者様のライフスタイルに合わせた良質な住空間と暮らしのサービスを引き続き提供いたします。

また、ITを活用したサービスや、「いい部屋ネット」のフランチャイズ展開、他社物件の管理契約獲得を促進してまいります。



その他の事業（金融事業＋その他事業）



- 新型コロナウイルスの収束に伴うマレーシアホテルの稼働率の改善、投資マンションの販売戸数、ビルドセット及びリノベーション・再販の販売棟数が増加したこと等により、その他の事業の売上高は1,098億68百万円（前期比15.6%増）、営業利益は206億11百万円（前期比36.6%増）となりました。
- ガス供給事業における延べ供給戸数は、LPガスと都市ガスの合計で、491,923戸（前期比5.1%増）となりました。介護・保育事業における施設数は、デイサービス施設・介護施設・保育施設の合計で、135施設（前期比0.7%増）となりました。

【今後の取り組み】

既存のエネルギー事業や介護・保育事業に加え、投資マンション事業やサービスオフィス事業など、グループ間のシナジーを追求しつつ、事業領域拡大に向けた新規事業の育成・強化等にも引き続き取り組んでまいります。

また、北米を起点に海外での不動産管理・販売にも着手し、「世界一の大家さん」を目指してグローバル展開を進めてまいります。



〈メ モ 欄〉

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

(2) 今後の見通しと対処すべき課題

■ “DAITO Group VISION 2030” の全体像

創業50年を迎えた当社は、100年企業へと向かう次の50年の新たな一歩として、当社グループが2030年にありたい姿“DAITO Group VISION 2030”を描きました。

VISION 2030では、パーパスに基づく考動（根）を基盤に社員の力を最大化し、コア事業（幹）の領域とコア周辺事業の生活・暮らしサービス（枝）を拡大します。そして、強固な幹と広がった枝とを有機的につなぐことで、まちの活性化・地方創生（葉）の実現を目指します。



■中期経営計画の位置づけ

今回、“DAITO Group VISION 2030” 実現へのロードマップの最初の3ヵ年・2024年度～2026年度を対象とする、新たな中期経営計画を策定しました。本中期経営計画では、2030年へ向け、「グループ丸新たな挑戦」をスローガンに、企業価値の最大化へ向けた経営を推進してまいります。



■中期経営計画（2024年度～2026年度）

■主要取り組み

2024年度から始まる本中期経営計画では、大きく3つの柱、①人的資本経営の推進②強固なコア事業の確立③注力分野への対応に取り組めます。

①人的資本経営の推進 “働きやすさ×働きがい” の向上

多様な社員が活躍するために不可欠な “働きやすさ” と “働きがい” を高めることで、グループ全社員の力を最大化し、VISION 2030 の基盤を作ります。

- 有休取得や残業削減はもとより、社員が性別に関係なく活躍できるよう、男性育児休業の取得促進や、女性育成プログラムなど、さまざまな制度の拡充を行います。また、DXの活用により時間や場所による制約を削減し、社員がより一層働きやすい環境を整えます。
- 当社が保有する自己株式を原資として、グループ社員約16,000名に、3年間の譲渡制限付きの株式を付与します。会社と社員の成長を重ね合わせ、企業価値の最大化を図るとともに、株主の皆さまとも利害を共有します。
- 木造住宅だけでなく、鉄骨造やRC造など全商品のZEH化を推進するとともに、バイオマス発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーを積極的に活用し、SDGsを推進します。環境問題や防災をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会に必要とされる企業・なくてはならない企業を目指します。



②強固なコア事業の確立

- 社会が、建築費・金利・家賃の上昇というこれまでにない大きな局面を迎えている中、市場動向をふまえた適切な販売価格と家賃を設定することで、オーナー様の健全な賃貸事業経営と当社収益の最適なバランスを維持します。
- 建築技術者が不足する中、これまでは不均一であった各月の施工量を、綿密な工事計画・施工管理により平準化することで、建築費を削減するとともに施工量の余力を生み出し、高い施工品質の維持・更なる受注増加に対応できる施工体制を整備します。
- 当社の賃貸住宅管理戸数は、全国で130万戸を超えようとしており、同時に築年数が30年を超える物件も今後大幅に増加していきます。築年数が経過した当社管理物件を、適切に修繕を施したり状況に応じて建て替えを行うことで、当社内でのストックからフローへの好循環を生み出していきます。



③注力分野への対応

- 当社資金で土地や建物を取得し、建物の建築やリノベーションなどの付加価値を付けた上で投資家様に売却を行う「不動産開発事業」について、今後3年間で、約1,000億円の事業投資を行ってまいります。また、売却した建物の管理を当社が受託することによって、ストック拡大に繋がります。
- 海外事業への第一歩として、今期より米国で買取りノベ再販事業に着手します。その後は、企業連携により新規不動産開発などにも着手し、事業規模を拡大、将来的には米国以外でも事業展開を行い、管理戸数世界一を目指します。
- 自治体や地元企業と連携して、社会課題解決につながる施設を設置し、入居者様向けアプリ「ruum」なども活用しながら、人・まち・サービスをつなぎ合わせることで、安心で豊かなまちづくりに取り組みます。このまちづくりを「DKミライサークル」と名付け、全国へ展開して、まちの活性化・地方創生の実現を目指します。



これらの取り組みにより、中期経営計画の最終年度である2027年3月期の連結業績は、売上高2兆円、営業利益1,400億円、ROE20%を目指します。

■主要経営指標

主要指標		中期経営計画目標・方針
財務	連結売上高	2兆円
	連結営業利益	1,400億円
	自己資本比率	35%以上を維持
	ROE	20%以上
	D/Eレシオ	0.3以下を維持
	長期借入金	必要に応じて調達
投資	設備投資	3年で600億円以上（内、IT・DX300億円以上）
	事業投資	3年で1,000億円以上
株主還元	配当性向	50%
	自己株取得	機動的に実施（単年度ごとに判断）
非財務	従業員エンゲージメントスコア	60.7（A）
	女性管理職割合	8.0%
	自治体とのプロジェクト提携数	10拠点
	温室効果ガス排出量の削減率	41%
	女性取締役比率	20%

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資総額は203億50百万円で、その主なものは、太陽光発電設備及びLPGガス設備の新規設置に係るものであります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、コミットメントライン契約の期限到来に伴い、引き続き安定的かつ機動的な資金調達手段を確保するとともに、財務基盤のより一層の安定を図ることを目的として、400億円のコミットメントライン契約（期間1年）を締結いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第47期 2021年3月期	第48期 2022年3月期	第49期 2023年3月期	第50期 2024年3月期
売上高(百万円)	1,488,915	1,583,003	1,657,626	1,731,467
営業利益(百万円)	86,738	99,594	100,000	104,819
経常利益(百万円)	90,607	103,671	103,898	108,720
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	62,285	69,580	70,361	74,685
1株当たり当期純利益	909円31銭	1,021円43銭	1,031円06銭	1,110円59銭
総資産額(百万円)	919,454	1,005,879	1,061,909	1,080,069
純資産額(百万円)	308,206	365,787	404,933	405,800

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第47期 2021年3月期	第48期 2022年3月期	第49期 2023年3月期	第50期 2024年3月期
売上高(百万円)	404,107	437,742	470,003	506,384
営業利益(百万円)	7,688	2,873	3,859	8,046
経常利益(百万円)	51,056	48,736	55,820	62,881
当期純利益(百万円)	46,767	43,005	59,219	58,627
1株当たり当期純利益	682円76銭	631円32銭	867円80銭	871円80銭
総資産額(百万円)	597,870	669,348	686,272	684,797
純資産額(百万円)	132,058	138,085	153,913	134,456

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率 (注) 1	主要な事業内容
大東建託パートナーズ株式会社	東京都港区	1,000百万円	100.0%	一括借上事業、建物管理、リフォーム事業
大東建託リーシング株式会社	東京都港区	100百万円	100.0%	賃貸アパート・マンション等の仲介、不動産事業
良部屋商務諮詢（上海）有限公司	中国上海市	1,000千 USドル	100.0%	賃貸アパート・マンション等の仲介事業
大東ファイナンス株式会社	東京都港区	120百万円	100.0%	施主様向け建築請負代金のつなぎ融資等
ハウスコム株式会社	東京都港区	424百万円	52.3%	賃貸アパート・マンション等の仲介
大東スチール株式会社	静岡県焼津市	100百万円	100.0%	鉄工及び建設業
大東建設株式会社	東京都北区	400百万円	100.0%	賃貸建物等の設計、施工
ケアパートナー株式会社	東京都品川区	100百万円	100.0%	デイサービスセンター及び保育施設の運営
株式会社ガスパル	東京都品川区	120百万円	100.0%	LPガス供給事業等
大東コーポレートサービス株式会社	東京都品川区	100百万円	100.0%	書類発送業務、書類粉碎業務、印刷業務、事務作業等
ハウスリーブ株式会社	東京都港区	120百万円	100.0%	賃貸建物入居者の保証人受託
大東みらい信託株式会社	東京都港区	150百万円	100.0%	不動産管理信託の受託、資産承継コンサルティング等
少額短期保険ハウスガード株式会社	東京都港区	250百万円	100.0%	少額短期保険業
ハウスペイメント株式会社	東京都港区	120百万円	100.0%	クレジットカード決済代行
株式会社インヴァランス	東京都渋谷区	143百万円	100.0%	資産運用型マンション開発・販売業
DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE.LTD.	シンガポール ロビンソンロード	175,709千 USドル	100.0%	不動産開発業

会社名	所在地	資本金	出資比率 (注) 1	主要な事業内容
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール市	86,529千 リンギット	100.0%	ホテル事業
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール市	79,034千 リンギット	100.0%	ホテル事業
D.T.C. REINSURANCE LIMITED	英領パミューダ諸島	332百万円	100.0%	火災保険の再保険会社
DAITO KENTAKU USA,LLC	アメリカ デラウェア州	77,854千 USドル	100.0%	不動産開発業
JustCo DK Japan株式会社	東京都港区	100百万円	51.0%	フレキシブル・ワークスペース 事業
大東建託アセットソリューション株式会社	東京都港区	50百万円	100.0%	不動産流動化事業、コンサルティング事業
株式会社セイルボート (現・株式会社キマルーム) (注) 2	広島県広島市	140百万円	100.0%	不動産業者向けシステムの開発、運営
DAITO CANADA TRADING INC. (注) 3	カナダ ブリティッシュコロンビア州	10千USドル	100.0%	建築用木材の購入、輸出及び販売業
大東バイオエナジー株式会社 (注) 4	東京都港区	490百万円	100.0%	自然エネルギー等による発電事業
株式会社シマ (注) 5	大阪府大阪市	98百万円	100.0%	建築事業、土木事業

(注) 1. 上記の出資比率は、間接所有を含む比率であります。

2. 株式会社セイルボートは、2024年4月1日付で、株式会社キマルームに社名変更いたしました。

3. 当社は、2023年9月8日（現地時間）付けで、DAITO CANADA TRADING INC.を設立いたしました。

4. 当社は、2023年9月13日付けで、大東バイオエナジー株式会社を設立いたしました。

5. 当社は、2023年11月30日付けで、株式会社シマの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 329,541,100株
 (2) 発行済株式の総数 65,772,003株 (自己株式3,146,976株を除く。)
 (3) 株主数 19,096名
 (4) 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,590	14.58
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,919	5.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,637	5.53
光通信株式会社	3,527	5.36
大東建託協力会持株会	1,673	2.54
住友不動産株式会社	1,606	2.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	1,510	2.30
BNYMSANV AS AGENT / CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	1,461	2.22
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,284	1.95
大東建託従業員持株会	1,127	1.71

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (3,146千株) を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式3,146千株を保有しております。自己株式には、従業員持株ESOP信託が所有する346千株、株式給付信託が所有する299千株、及び役員報酬BIP信託が所有する101千株は含まれておりません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	竹 内 啓	社長執行役員 建築事業本部長 当社指名・報酬委員会委員 当社ガバナンス委員会委員
取 締 役	守 義 浩	常務執行役員 不動産事業本部長 兼 大東建託パートナーズ株式会社代表取締役社長 当社ガバナンス委員会委員
取 締 役	舘 正 文	上席執行役員 設計統括部長
取 締 役	岡 本 司	上席執行役員 グループ財務経理部長
取 締 役	天 野 豊	上席執行役員 不動産流通開発本部長
取 締 役	田 中 良 昌	上席執行役員 業務本部長
取 締 役 (社 外)	入 谷 淳	当社指名・報酬委員会委員長 当社ガバナンス委員会委員長 長島・大野・常松法律事務所 アカルタスホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 トレノケートホールディングス株式会社 社外監査役
取 締 役 (社 外)	佐 々 木 摩 美	当社指名・報酬委員会委員 当社ガバナンス委員会委員 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 社外取締役監査等委員

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	川 合 秀 司	当社ガバナンス委員会委員
取締役 (社外) (常勤監査等委員)	松 下 正	当社監査等委員会委員長 当社ガバナンス委員会委員 株式会社サイプレス社外取締役 株式会社手原産業倉庫社外監査役 株式会社アジラ社外監査役
取締役 (社外) (監 査 等 委 員)	庄 田 隆	当社ガバナンス委員会委員 株式会社理研鼎業社外取締役
取締役 (社外) (監 査 等 委 員)	小 林 憲 司	当社ガバナンス委員会委員 小林憲司公認会計士事務所代表 ビバルコ・ジャパン株式会社 共同代表取締役 ホテルマネージメントインターナショナル株式会社 社外監査役

- (注) 1. 2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において、岡本司、天野豊及び田中良昌の各氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において、川合秀司、松下正、庄田隆及び小林憲司の各氏が新たに監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
3. 取締役小林克満、川合秀司、佐藤功次、内田寛逸、山口利昭、庄田隆及び監査役鶴野正康、松下正、小林憲司の各氏は、2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役及び監査役をそれぞれ退任いたしました。
4. 入谷淳、佐々木摩美、松下正、庄田隆及び小林憲司の各氏は、社外取締役であります。
5. 監査等委員小林憲司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 当社は、取締役入谷淳、佐々木摩美、松下正、庄田隆及び小林憲司の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
7. 当社は、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有、並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とし、監査等委員の監査・監督機能を強化するため、川合秀司氏及び松下正氏を常勤の監査等委員として選定しております。
8. 事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況の異動は以下のとおりであります。（2024年4月1日現在で異動した取締役のみ表示しております。）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	竹 内 啓	社長執行役員 CEO 兼 建築事業本部長 当社指名・報酬委員会委員 当社ガバナンス委員会委員
取 締 役	舘 正 文	上席執行役員 建築事業本部長 技術担当
取 締 役	岡 本 司	上席執行役員 管理本部長 CFO 当社ガバナンス委員会委員
取 締 役	天 野 豊	上席執行役員 事業開発本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）全員と責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、竹内啓氏、守義浩氏、舘正文氏、岡本司氏、天野豊氏、田中良昌氏、入谷淳氏、佐々木摩美氏、川合秀司氏、松下正氏、庄田隆氏及び小林憲司氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、各氏がその職務を行うにつき悪意又は重過失があった場合については、当社は補償をしないこと等を定めております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の全ての取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年5月開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針を定めましたが、その概要は以下のとおりです。なお、監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会でご承認いただいた報酬等の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定します。

a. 役員報酬の基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社の経営方針を実現するため、シンプルかつ中長期的な企業価値向上に資するインセンティブが機能する報酬体系にするとともに、当社の企業変革スピードを維持し、持続的な成長に資する優秀な人材を確保・維持できる水準とします。具体的には、以下を基本方針とします。

- ・当社の経営方針の達成を強く促すためのインセンティブ制度となること
- ・会社業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・株主・投資家との利害共有を図るものであること
- ・国内の同規模企業群の報酬水準と比して競争力があり、優秀な人材を維持・確保できる水準であること
- ・透明性・客観性の高い報酬の決定プロセスとし、ステークホルダーに対する説明責任を果たしうるものであること

b. 報酬水準

報酬水準は、外部調査機関のデータベースを活用してベンチマーク企業群の水準を調査・分析し、当社の経営状況等を勘案しながら競争力のあるものとなるように設定します。

c. 報酬構成

上記基本方針に基づき、インセンティブ重視の報酬構成とします。具体的には、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬で構成し、その割合は1：0.6：0.6とします（業績目標の達成率が100%である場合）。なお、将来的には、1：2～3：2～3を目指します。

他方、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、基本報酬及び株式報酬で構成するものとします。ただし、業務執行者を適切に監督するという役割に鑑み、業績には連動しないものとします。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬は、2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において、基本報酬と業績連動賞与を合わせて年額20億円以内（うち、社外取締役1億円以内）とすると決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。

また、上記金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬は、2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において、3年間の対象期間中に取締役に付与されるポイント数（株式数）で210,000ポイント未満（ただし、ROE20%未満及び配当性向50%未満の場合は付与しない。）、もしくはBIP信託へ拠出される金員で19億円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。

b. 監査等委員である取締役の報酬について

監査等委員である取締役の報酬の金銭報酬は、2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は3名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2023年6月27日開催の取締役会にて、代表取締役である竹内啓に取締役の個人別の報酬額の内容の決定を委任する旨の決議をしています。

その権限の内容は、取締役相互評価結果及び、指名・報酬委員会へ諮問し答申を得た取締役の個人別の評価の最終承認であり、これらの評価結果により各取締役の基本報酬の額、賞与の額、及び株式報酬の割り当て数を決定しております。

上記の権限を委任した理由は、当社全体の業績及び各取締役の業務執行の評価を行うのに、代表取締役が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の評価及び報酬原案を指名・報酬委員会へ諮問し、答申を得ております。

④取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	支給総額
取締役（監査等委員以外） （うち社外取締役）	14名 （4名）	347百万円 （32百万円）	202百万円 （－）	2百万円 （2百万円）	552百万円 （35百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	122百万円 （53百万円）	－ （－）	－ （－）	122百万円 （53百万円）
監査役 （うち社外監査役）	1名 （1名）	11百万円 （11百万円）	－ （－）	－ （－）	11百万円 （11百万円）
合計 （うち社外役員）	19名 （8名）	482百万円 （97百万円）	202百万円 （－）	2百万円 （2百万円）	686百万円 （100百万円）

- （注） 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）へ付与する株式報酬は、その役割に鑑み、非業績連動の固定型としております。
3. 当社は2023年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
4. 当事業年度末現在の人員数は、取締役12名（うち監査等委員である取締役4名）であります。

⑤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容

a. 基本報酬

業務執行取締役については、役位ごとに定めて定める基本報酬を毎月支給します。
社外取締役については、職責に応じて定められた基本報酬を毎月支給します。

b. 業績連動賞与（短期業績連動・金銭報酬）

業績賞与は、各事業年度の短期インセンティブ報酬として、各事業年度の目標達成度に応じて0%～130%の範囲で毎年一定の時期に支給します。ただし、株主と利害を共有するため、当事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）に一定の比率を乗じた金額の範囲内で支給するものとします。また、当該事業年度の連結当期純利益が200億円以下の場合は支給いたしません。目標達成を測る指標には、財務指標に加え、非財務指標や個人評価を取り入れています。

当事業年度に係る評価指標及びその実績は、後述の『（参考）当事業年度に係る業績連動報酬の体系及び評価指標・実績等』に記載のとおりです。

c. 株式報酬（中長期業績連動・非金銭報酬）

2019年6月25日開催の当社第45期定時株主総会における決議に基づき、当社業績及び株主価値との連動制をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに株主との利害共有を強化することを目的に、従来の株式報酬型ストックオプション制度に代わる中長期業績連動型の株式報酬制度を導入しております。

2019年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度、及び以降の各3事業年度（以下「対象期間」という）を対象とし、対象期間ごとに合計19億円を上限とする金員を、取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間の信託（BIP信託）を設定します。当社は信託期間中、取締役に對するポイントの付与を行います。対象期間である3事業年度を対象として取締役に付与されるポイント数（当社株式数）の上限は210,000ポイント（210,000株）とし、ポイント付与にはROE20%及び配当性向50%の達成を条件とします。

本制度は業績連動部分と非業績連動部分から構成されます。業績連動部分は役位を基準として定められたポイントを毎年付与したうえで、対象期間終了後に当社の業績目標等に応じて0%～150%を乗じます。非業績連動部分は、役位を基準としたポイントを毎年付与します。

業績連動部分は対象期間終了後、非業績連動部分は取締役の退任時、信託は取締役に對してポイント数に応じて当社株式等の交付及び換価処分金相当額の給付を行います。

当社は、信託の信託期間満了時において、新たな信託を設定し、又は信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施いたします（当該信託契約の変更及び追加信託がされた場合には、信託の設定がされたものと同様に扱う）。信託契約の変更により、本制度を継続的に実施する場合、信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を新たな対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、合計19億円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に對するポイントの付与を継続し、信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。但し、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式等で交付等が未了であるものを除く）及び金銭があるときは、これらの金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、19億円の範囲内とします。

なお、2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において、本制度の内容を一部改定することについて決議いただいております。その内容は、株式報酬のポイント付与対象者に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を加えること（ただし、その役割に鑑み、非業績連動の固定型とする）、及び業績連動部分の評価指標に非財務指標を導入することであります。

当事業年度に係る評価指標及びその実績は、後述の『(参考) 当事業年度に係る業績連動報酬の体系及び評価指標・実績等』に記載のとおりです。

⑥報酬等の没収等

重大な会計上の誤りや不正があり、決算の事後修正が取締役会において決議された場合又は取締役の在任期間中に会社と当該取締役の委任契約等に反する重大な違反があったと取締役会が判断した場合には、指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、業績賞与又は株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収（マルス）、又は支給済みの賞与又は株式報酬の全部もしくは一部の返還（クローバック）を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に答申します。また、取締役が当社の許可なく競合他社に転職した場合、指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、株式報酬の全部若しくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に答申します。

取締役会は、指名・報酬委員会の答申結果を踏まえて、賞与又は株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部の没収、又は支給済みの賞与又は株式報酬の全部もしくは一部の返還を当該取締役に請求するか否かにつき決議するものとします。

(参考) 当事業年度に係る業績連動報酬の体系及び評価指標・実績等

種別	評価指標		評価方法	当期実績	評価係数
業績連動賞与	財務	連結当期純利益	支給条件（200億円以上）	746億円	達成
		連結営業利益	期初の目標値に対する達成率	1,048億円	1.02
	非財務	主要営業指標	建設事業・不動産事業の主要営業指標の実績に応じテーブルから算出	－	1.15
		ZEH供給割合	期初の目標値に対する達成率	108.0%	1.12
		従業員エンゲージメントスコア（注） 1	実績に応じテーブルから算出	59.2(A)	1.10
		コンプライアンス浸透度		88.7%	1.00
	－	個人評価（注） 2	個人成績や取締役相互評価の結果から算出	－	－
株式報酬	財務	・ROE ・配当性向（注） 3	支給条件（ROE20%以上かつ配当性向50%以上）	18.4% 50.0%	未達
		連結営業利益成長率	実績（対象期間平均）に応じテーブルから算出	102.6%	1.04
	非財務	CO2排出量の削減目標達成率（注） 4	実績（対象期間平均）に応じテーブルから算出	94.8%	0.91
		女性管理職割合		8.0%	1.10
		従業員エンゲージメントスコア（注） 1		59.2(A)	1.10
		コンプライアンス浸透度		88.7%	0.80

- (注) 1. 外部機関による「従業員エンゲージメント調査」の結果を実績として使用しております。
2. 取締役相互評価を指名・報酬委員会が中心となつて行うことで、透明性を確保しております。
3. 当事業年度は、ROEが支給基準である20%に満たなかったため、業務執行取締役への株式報酬ポイントの付与はありません。
4. 2017年度のCO2排出量に対する削減目標の達成率です。昨年1月～12月の12ヶ月間を対象期間として算出しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

a. 社外取締役

氏 名	重要な兼職先及び兼職の内容	重要な兼職先と当社との関係
入 谷 淳	長島・大野・常松法律事務所	(注)
	アカルタスホールディングス株式会社社外取締役監査等委員	いずれも取引関係はありません。
	トレノケートホールディングス株式会社社外監査役	
佐々木 摩 美	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社社外取締役監査等委員	取引関係はありません。

(注) 当社は2023年12月に、入谷氏が所属する長島・大野・常松法律事務所と、法律関連業務に関して取引を行いました。当社と長島・大野・常松法律事務所の間には、特別な関係はありません。

b. 社外取締役（監査等委員）

氏 名	重要な兼職先及び兼職の内容	重要な兼職先と当社との関係
松 下 正	株式会社サイプレス社外取締役	いずれも取引関係はありません。
	株式会社手原産業倉庫社外監査役	
	株式会社アジラ社外監査役	
庄 田 隆	株式会社理研鼎業社外取締役	取引関係はありません。
小 林 憲 司	小林憲司公認会計士事務所代表	いずれも取引関係はありません。
	ビバルコ・ジャパン株式会社共同代表取締役	
	ホテルマネージメントインターナショナル株式会社社外監査役	

② 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役

氏 名	取締役会への出席状況 (出席率)	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
入 谷 淳	14回中14回 (100%)	取締役会では、法務・コンプライアンス等に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員長として、指名・報酬の透明性・公平性の確保に主体的に関与する他、ガバナンス委員会の委員長として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも主体的に関与しています。
佐々木 摩 美	14回中14回 (100%)	取締役会では、グローバルビジネスやファイナンスに関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、指名・報酬の透明性・公平性の確保に関与する他、ガバナンス委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも関与しています。

b. 社外取締役（監査等委員）

氏 名	取締役会への 出席状況 (出席率)	監査等委員会 への出席状況 (出席率)	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
松 下 正	14回中14回 (100%)	11回中11回 (100%)	取締役会では、企業法務や財務に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 監査等委員会では、監査等委員会の委員長として、監査方針について積極的に意見交換を行う他、常勤の監査等委員として、社内の重要な会議に出席したり、主要な事業所や子会社を訪問するなど、主体的に監査を行っています。 また、ガバナンス委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも関与しています。
庄 田 隆	14回中14回 (100%)	11回中11回 (100%)	取締役会では、経営者として培った企業経営に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 監査等委員会では、監査方針について積極的に意見交換を行う他、業務執行取締役へのヒアリングを行うなど、主体的に監査を行っています。 また、ガバナンス委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも関与しています。
小 林 憲 司	14回中14回 (100%)	11回中11回 (100%)	取締役会では、財務・会計や企業経営に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 監査等委員会では、監査方針について積極的に意見交換を行う他、業務執行取締役へのヒアリングを行うなど、主体的に監査を行っています。 また、ガバナンス委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも関与しています。

③ 社外役員の親族関係

当社の社外役員には、当社の子会社、関連会社及び主要な取引先である者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族、その他これに準ずる者はおりません。

4 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆さまに対する利益還元を最重要経営課題の一つとして認識し、実践しております。配当金につきましては、経営基盤の強化による安定配当を基本的スタンスとしながら、基準配当100円に、連結業績に応じた利益還元分を含めた、連結配当性向50%を目標として設定しております。

自己株式の取得につきましては、経営環境や株式市場の動向、財務状況や成長投資などを総合的に勘案し、每期検討してまいります。

また当社では、2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において、剰余金の配当等の決定について、株主総会の決議とともに取締役会の決議によっても行うことができる旨の決議をいただいておりますが、期末配当金につきましては、株主の皆さまのご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	150百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	210百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、新たな会計基準の適用や不正リスク管理態勢の現状評価に係る支援業務について、対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、良部屋商務諮詢（上海）有限公司、ハウスコム株式会社、DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE.LTD.、DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN.BHD.、DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN.BHD.、D.T.C. REINSURANCE LIMITEDは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬額の見積りの算出根拠などを確認し、検討いたしました。

その結果、適正な監査を実施するために、本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(備考) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

〈メ モ 欄〉

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第49期(ご参考) (2023年 3月31日現在)	第50期 (2024年 3月31日現在)	科 目	第49期(ご参考) (2023年 3月31日現在)	第50期 (2024年 3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	619,976	624,275	流動負債	310,439	326,941
現金預金	267,133	245,758	工事未払金	50,141	49,767
金銭の信託	11,500	11,500	短期借入金	1,026	—
完成工事未収入金等	58,154	58,565	1年内償還予定の社債	50	—
有価証券	3,999	3,798	1年内返済予定の長期借入金	11,558	10,982
販売用不動産	27,439	58,587	リース債務	310	203
未成工事支出金	13,712	15,094	未払法人税等	19,638	22,065
棚卸不動産	11,166	9,308	未成工事受入金	41,772	52,868
その他の棚卸資産	11,957	7,195	前受金	116,610	102,424
前払費用	74,267	75,579	賞与引当金	15,906	23,278
営業貸付金	106,970	104,250	完成工事補償引当金	1,251	1,025
その他	34,363	35,197	工事損失引当金	793	2,641
貸倒引当金	△688	△559	預り金	8,502	10,382
固定資産	441,932	455,794	その他	42,878	51,301
有形固定資産	191,382	194,864	固定負債	346,537	347,327
建物・構築物	61,894	62,873	社債	11,000	11,000
機械・装置	48,286	49,860	長期借入金	67,318	57,176
工具器具・備品	1,753	1,428	リース債務	611	656
土地	78,013	78,543	繰延税金負債	428	101
リース資産	947	843	一括借上修繕引当金	207,185	221,824
その他	486	1,314	退職給付に係る負債	17,636	15,001
無形固定資産	34,579	33,406	長期預り保証金	30,807	29,351
のれん	11,356	11,849	その他	11,548	12,216
その他	23,223	21,556	負債合計	656,976	674,268
投資その他の資産	215,971	227,522	純資産の部		
投資有価証券	50,409	53,737	株主資本	405,439	396,371
劣後債及び劣後信託受益権	5,119	3,788	資本金	29,060	29,060
繰延税金資産	100,109	105,199	資本剰余金	34,540	34,540
その他	66,965	71,457	利益剰余金	352,811	391,255
貸倒引当金	△6,632	△6,660	自己株式	△10,973	△58,485
資産合計	1,061,909	1,080,069	その他の包括利益累計額	△4,090	6,169
			その他有価証券評価差額金	2,309	6,666
			繰延ヘッジ損益	△156	714
			土地再評価差額金	△7,584	△7,584
			為替換算調整勘定	4,298	7,164
			退職給付に係る調整累計額	△2,957	△791
			新株予約権	180	130
			非支配株主持分	3,403	3,129
			純資産合計	404,933	405,800
			負債・純資産合計	1,061,909	1,080,069

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	第49期(ご参考)		第50期	
	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)		(2023年4月1日から2024年3月31日まで)	
売 上 高				
完成工事高	459,572		492,434	
不動産事業売上高	1,103,002		1,129,164	
その他の事業売上高	95,051	1,657,626	109,868	1,731,467
売 上 原 価				
完成工事原価	361,531		376,980	
不動産事業売上原価	974,455		997,400	
その他の事業売上原価	63,190	1,399,178	72,309	1,446,689
売上総利益				
完成工事総利益	98,040		115,454	
不動産事業総利益	128,546		131,764	
その他の事業総利益	31,860	258,448	37,559	284,777
販売費及び一般管理費		158,447		179,958
営業利益		100,000		104,819
営業外収益				
受取利息	475		775	
受取配当金	406		194	
受取手数料	3,039		3,157	
持分法による投資利益	357		—	
雑収入	2,711	6,989	1,794	5,920
営業外費用				
支払利息	428		441	
支払手数料	487		121	
持分法による投資損失	—		69	
為替差損	762		638	
雑支出	1,413	3,092	749	2,020
経常利益		103,898		108,720
特別利益				
固定資産売却益	212		48	
投資有価証券売却益	15		2,136	
受取補償金	—		1,060	
その他	—	228	16	3,261
特別損失				
固定資産除売却損	492		274	
減損損失	1,795		664	
災害による損失	2		—	
投資有価証券売却損	—		10	
投資有価証券評価損	—	2,290	424	1,374
税金等調整前当期純利益		101,836		110,607
法人税、住民税及び事業税	36,314		43,924	
法人税等調整額	△4,263	32,051	△8,539	35,385
当期純利益		69,785		75,222
非支配株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)		△575		536
親会社株主に帰属する当期純利益		70,361		74,685

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

監 査 報 告

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第49期(ご参考) (2023年 3月31日現在)	第50期 (2024年 3月31日現在)	科 目	第49期(ご参考) (2023年 3月31日現在)	第50期 (2024年 3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	409,777	397,581	流動負債	435,624	465,334
現金預金	189,441	161,387	工事未払金	39,496	37,186
完成工事未収入金等	36,308	35,514	1年内返済予定の長期借入金	11,200	10,600
有価証券	3,999	3,798	リース債務	28	25
販売用不動産	12,581	21,354	未払金	16,767	22,363
未成工事支出金	12,163	14,916	未払法人税等	1,277	3,225
棚卸不動産	11,166	9,308	未払消費税等	2,709	4,443
原材料及び貯蔵品	9,750	4,788	未成工事受入金	40,497	51,149
関係会社短期貸付金	113,970	130,100	前受金	16,393	13,716
前払費用	672	648	預り金	295,432	304,738
未収入金	14,331	8,432	賞与引当金	8,443	13,323
立替金	4,069	4,677	完成工事補償引当金	1,188	992
その他	2,005	3,135	工事損失引当金	793	2,620
貸倒引当金	△684	△480	その他	1,395	950
固定資産	276,495	287,216	固定負債	96,734	85,006
有形固定資産	84,011	84,855	社債	11,000	11,000
建物	18,574	18,011	長期借入金	66,025	54,825
構築物	557	543	リース債務	46	20
機械・装置	17	368	退職給付引当金	8,947	8,599
工具器具・備品等	390	366	その他	10,715	10,561
土地	64,345	64,539			
リース資産	67	41	負債合計	532,359	550,341
建設仮勘定	58	984	純資産の部		
無形固定資産	16,527	14,233	株主資本	159,949	134,819
ソフトウェア	10,033	8,208	資本金	29,060	29,060
ソフトウェア仮勘定	6,334	5,842	資本剰余金	34,540	34,540
その他	159	182	資本準備金	34,540	34,540
投資その他の資産	175,956	188,127	利益剰余金	107,320	129,704
投資有価証券	27,828	32,289	利益準備金	7,265	7,265
劣後債及び劣後信託受益権	5,119	3,788	その他利益剰余金	100,055	122,438
関係会社株式	86,531	89,677	繰越利益剰余金	100,055	122,438
関係会社長期貸付金	1,355	1,855	自己株式	△10,973	△58,485
繰延税金資産	12,431	12,969	評価・換算差額等	△6,184	△462
差入保証金	8,575	8,594	その他有価証券評価差額金	1,556	6,407
その他	34,845	39,784	繰延ヘッジ損益	△156	714
貸倒引当金	△731	△831	土地再評価差額金	△7,584	△7,584
資産合計	686,272	684,797	新株予約権	148	99
			純資産合計	153,913	134,456
			負債・純資産合計	686,272	684,797

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	第49期(ご参考) (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		第50期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	
売 上 高				
完成工事高	462,695		492,150	
不動産事業等売上高	7,308	470,003	14,234	506,384
売 上 原 価				
完成工事原価	365,615		377,956	
不動産事業等売上原価	3,412	369,028	8,210	386,167
売上総利益				
完成工事総利益	97,079		114,194	
不動産事業等総利益	3,896	100,975	6,023	120,217
販売費及び一般管理費		97,116		112,170
営業利益		3,859		8,046
営業外収益				
受取利息	560		594	
有価証券利息	237		259	
受取配当金	47,634		49,005	
受取手数料	2,511		2,667	
雑収入	3,056	54,000	3,054	55,581
営業外費用				
支払利息	311		309	
社債利息	50		50	
貸倒引当金繰入額	264		141	
支払手数料	487		—	
雑支出	924	2,038	245	746
経常利益		55,820		62,881
特別利益				
固定資産売却益	173		—	
投資有価証券売却益	15		2,645	
抱合せ株式消滅差益	8,035	8,224	—	2,645
特別損失				
固定資産除売却損	14		51	
投資有価証券評価損	815		—	
減損損失	609	1,439	411	462
税引前当期純利益		62,606		65,064
法人税、住民税及び事業税	1,882		9,500	
法人税等調整額	1,504	3,386	△3,063	6,437
当期純利益		59,219		58,627

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

大東建託株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 政 人
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 雅 彦
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 海 上 大 介
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大東建託株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

大東建託株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 政 人
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 雅 彦
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 海 上 大 介
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大東建託株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

大東建託株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 松下 正 ㊟

常勤監査等委員 川合 秀司 ㊟

監査等委員 庄田 隆 ㊟

監査等委員 小林 憲司 ㊟

- (注) 1. 監査等委員 松下正、庄田隆、小林憲司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2023年6月27日開催の定時株主総会の決議により、同日をもって監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2023年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都江東区東雲一丁目4番1号

ROOFLAG（ルーフラッグ）賃貸住宅未来展示場

交通のご案内

ゆりかもめ東京臨海新交通臨海線
東京メトロ有楽町線

「豊洲駅」6a出口より 徒歩約11分



■豊洲駅から株主様専用の無料シャトルバスを運行いたします。

シャトルバスは当日10時より運行いたします。シャトルバスのご利用を希望される株主様は、**2B・6b**出口付近におりますスタッフまでお声がけください。

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

